

事務事業評価シート

評価実施年度：平成29年度

上位の施策名称	施策Ⅱ-5-3 地域生活交通の確保
---------	----------------------

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長

交通対策課長 田中 浩史

電話番号

0852-22-5898

事務事業の名称	地域生活交通総合支援事業	
目的	(1) 対象	公共交通機関（バス等）を利用する県民
	(2) 意図	利用しやすいダイヤと便数を確保し、必要な路線を維持する
事業概要	住民に身近な交通手段である路線バス等を確保・維持するため、民間バス事業者や市町村に対し、地域の輸送需要に応じた切れ目のない財政的支援を行う。 ・地域間幹線系統確保維持費補助金：広域的・幹線的なバス路線を維持するため、国と協調して民間バス事業者へ支援 ・広域バス路線維持費補助金：広域的・幹線的なバス路線を維持するため、民間バス事業者へ支援（国補助対象外系統） ・生活交通確保対策交付金：地域の路線、通学や通院への路線等を維持するため、市町村へ支援 平成28年度から2年間の実証事業として輸送需要に応じた最適な交通手段の組み合わせによって「地域生活交通の再構築」「公共交通空白地域の解消」を図ろうとする市町村に対し、財政的支援を行う。 ・地域生活交通再構築実証事業補助金	

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位	
1	指標名	交通弱者の移動手段の確保に向けた実践活動を開始する公民館エリア数	目標値		18.0	18.0	17.0	17.0	エリア
	式・定義	交通弱者の移動手段の確保に向けた実践活動を開始する公民館エリア数	実績値	0.0	25.0				
			達成率	-	138.9	-	-	-	
2	指標名	生活交通路線の年間利用者数	目標値						千人
	式・定義	補助対象期間における補助対象系統の輸送人員数	実績値	4,245.0	4,331.0				
			達成率	-	-	-	-	-	

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b) (千円)	361,448	385,039
うち一般財源 (千円)	351,486	365,729

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

・生活交通バス路線は、自家用車を運転できない高齢者や児童生徒にとっては、必要不可欠な交通手段である。本県においては、その9割以上が不採算路線であり、民間事業者だけでは維持していくことは困難であることから、地域の意向や実情に合わせて適宜見直しを行いながら、運行費に対する財政支援を行っている。
 ・平成23年度からは、広域バス系統、広域通学系統、市町村が地域の実情に合わせた路線を維持するための支援を実施している。平成26年度からは、広域通院系統を支援対象に拡充した。
 ・平成28年度からは、地域の輸送需要に応じた最適な交通手段の組み合わせによる「地域生活交通の再構築」が図られるよう、立ち上がり支援を実施している。

6. 成果があったこと（改善されたこと）

・民間事業者が運行する路線は、廃止・減便傾向にあったが、補助事業により県民の足として路線バスの維持確保につながっている。
 ・市町村有償運送等の生活交通確保対策交付金対象路線については、市町村の自主的な運行見直しにつながり、効率化が図られた地域もある。

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

①困っている「状況」

・多くのバス路線が不採算路線であり、財政支援がなければ、路線の確保・維持が困難な状況にある。
 ・公共交通が利用できない、あるいは極めて利用しづらいといった地域がある。
 ・県内のバス路線全体の利用者数、系統数等に関するデータが存在しないため、実情に応じた支援の検討が十分できていない状況にある。

②困っている状況が発生している「原因」

・平成28年度は前年度に比べ増加したものの、少子高齢化、自家用車の普及により、生活バス路線の利用者数は減少すると見込まれる。
 ・市町村では、自治体バスの運行やデマンド型運行、公共交通空白地有償運送など、様々な運行形態により交通空白地域の減少に努めているが、解消されるには至っていない。

③原因を解消するための「課題」

・生活バス路線の利用促進に向けた取り組み等を行う必要がある。
 ・中山間地域の交通弱者の移動手段を確保していく必要がある。
 ・交通空白地域等のバスを取り巻く状況を把握するために必要な情報収集を行う。

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

・島根県生活交通確保対策協議会や市町村が設置する地域公共交通会議の場において、地域住民のニーズを踏まえた利用促進策等の検討を行う。
 ・中山間地域の交通弱者をはじめとする地域住民の移動手段を確保していくため、2年間の実証事業として創設した「地域生活交通再構築実証事業補助金」の成果を踏まえるとともに、運行の効率化を行った路線へのインセンティブ制度を導入した交付金制度にするなど、平成30年度以降の支援制度の在り方について、市町村等からの意見を聞きながら進めていく。